



第14回定時総会の開催

5月20日(火)ザマークグランドホテルにおいて第14回定時総会を開催しました。

第1号議案 令和6年度収支決算承認に関する件

する件

第2号議案 役員選任(案)承認に関する件

審議の結果、異議なく、満場一致で承認されました。(出席議決権行使者80名、委任状1239名)

代表理事等の決定

総会后、同会場で臨時理事会を開催し、池田一義氏が令和7・8年度の代表理事(会長)に選任されました



役員改選に関する件

令和7年・8年理事・監事が選任されました

(順不同・敬称略)

〈会長〉

池田 一義 (株)埼玉りそな銀行

〈副会長〉

小谷野 堅太郎 (株)寿屋

秋本 清一 (有)秋本商店

鈴木 久雄 (有)ワイズ

山崎 政次 (株)ソウケン

志村 宜洋 (株)しむら

〈専務理事〉

恒久 恭彦 (公社)浦和法人会

〈常任理事〉

星野 晃輝 (株)央浦印刷社

細瀬 俊夫 浦和商业開発(株)

村瀬 邦夫 (有)村瀬商事

小久保 岳彦 (株)小久保園

島田 雄一 (株)昭和工業

新井 清孝 (株)日興ライフデザイン 厚生委員長

森嶋 清修 (株)森島工務店 研修委員長

近藤 雅透 (株)リサイクルアシスト 組織委員長

小川 雅晃 (株)和幸製作所 浦和区北支部長

積田 鉄也 (株)積田冷熱工事(株)

中村 国雄 (株)東農園

早坂 直喜 (株)東和警備保障(株) 総務委員長

石井 貴朗 (有)ハイフラワー

星野 淳一 (有)新星倉庫 青年部会長

宇野 三花 (有)関東自動車(株) 女性部会長

〈理事〉

天沼 誠人 (株)天沼陶業

荒蒔 良和 (同)ポイントガード

安藤 明子 (株)柏木建設(株)

飯島 裕輝 (株)高速警備保障

飯田 孝司 (有)イダインターナショナル

井川 潤 (株)ぷらす

池田 知弘 (有)池仲商事

井出 龍治 (株)アシスト不動産

遠藤 寛 (株)遠藤工務店

大貫 充 (株)大貫工務店

岡崎 和彦 (株)グリーン企画社

岡田 康右 (有)オカダフォトスタジオ

北田 清太郎 (株)シン建工業(株)

小西 元治 (株)コニシホーム

小山 陽一郎 (株)大和不動産

斉藤 忠治 (有)しぶや

佐野 尚子 (有)新創企画

塩川 和彦 (株)塩川設計測量(株)

白川 裕司 (株)白川舞台機構(株)

新藤 友啓 (株)藤榮商事

杉田 将大 (株)A-I-L-I-N-E

住吉 浩一 (有)すぎもとインテリア

高上 尚樹 (株)ロトエンブレム

田中 勇一 (株)SPDアラム

千葉 顕 (株)森田運送(株)

土屋 明芳 (株)東京解体工事工業所

徳永 正裕 (株)徳永設備工業

富岡 大輔 (株)富岡建設(株)

鳥井 義兼 (株)リッチョウホーム(株)

中村 義一 (有)中村鋳油店

中村 達一 (有)中村鋳油店

那須 輝一 (有)柏屋楽器

西巻 武志 (株)マキスタゾオ

橋本 達也 (有)橋本製作所

平沼 大二郎 (株)サイホー
 藤岡 実 藤岡防災設備(株)
 細沼 健史 細沼設計
 松岡 貴幸 (株)松岡電気工業
 村上 博史 (有)博善社
 本澤 和久 (株)博愛社
 柳 寿美恵 (株)マルモト
 (株)生きいき
 (監事)
 河合 明弘 さいたま新都心税理士法人
 岡野 博隆 (株)ワールドサービス
 岩城 明子 ブライトA

感謝状・表彰状受表彰者

(順不同・敬称略)

◆理事退任感謝状

岡野 博隆 浦和区支部
 小野 裕子 浦和北支部
 内田 康信 緑区支部
 森 道子 緑区支部
 新井 正夫 桜区支部
 三富 タミエ 中央区支部
 関根 睦己 中央区支部
 関根 徹 中央区支部
 宇津城 美奈子 中央区支部

◆監事退任感謝状

矢作 富隆 緑区支部

◆会員増強運動優秀者表彰

【特別表彰】

5年連続5社以上、又は5年間で15社以上獲得
 埼玉りそな銀行 浦和中央支店
 武蔵野銀行 浦和支店
 武蔵野銀行 北浦和支店

埼玉縣信用金庫 浦和支店
 埼玉縣信用金庫 北浦和支店
 埼玉縣信用金庫 大東支店
 埼玉縣信用金庫 南浦和支店
 埼玉縣信用金庫 与野支店
 【特別表彰】
 令和6年度に5社以上獲得
 埼玉りそな銀行 北浦和支店
 埼玉りそな銀行 与野支店
 管轄外支部 木内 徳雄
 管轄外支部 本橋 岳晴
 管轄外支部 山口 翔也

【優秀表彰】

令和6年度に1社以上獲得

【会員・役員】

本山 喬也 浦和区支部
 南 まゆ子 浦和区支部
 小川 晃 浦和区北支部
 石井 貴朗 浦和区北支部
 天沼 誠人 浦和区北支部
 福田 和子 浦和区北支部
 小澤 和廣 浦和区北支部
 星野 淳一 緑区支部
 富永 哲 緑区支部
 秋本 清一 南区支部
 鎌田 泰丈 南区支部
 細沼 健史 桜区支部
 鈴木 久雄 中央区支部
 新井 清孝 中央区支部
 中村 憩 中央区支部
 政木 健太 管轄外支部
 木下 竜也 管轄外支部
 (金融機関・提携生損保)
 埼玉りそな銀行 東京支店
 武蔵野銀行 県庁前支店
 武蔵野銀行 武蔵浦和支店
 武蔵野銀行 北浦和西口支店
 武蔵野銀行 与野支店
 武蔵野銀行 白欽支店

◆厚生制度推進者表彰

(年間収入保険料対前年比100%達成)
 AIG損害保険株式会社 埼玉支店

【経営者大型保障制度普及推進】

溝口 恵子 大同生命保険株式会社
 久松 みゆき 大同生命保険株式会社
 金子 静香 大同生命保険株式会社
 大熊 薫 大同生命保険株式会社

武蔵野銀行 南浦和支店
 埼玉縣信用金庫 西堀支店
 埼玉縣信用金庫 大間木支店
 埼玉縣信用金庫 大久保支店
 埼玉縣信用金庫 戸田支店
 青木信用金庫 浦和支店
 青木信用金庫 南浦和支店
 飯能信用金庫 さいたま中央支店
 久松 みゆき 大同生命保険株式会社
 野口 好枝 大同生命保険株式会社
 金子 静香 大同生命保険株式会社
 和賀井 和美 大同生命保険株式会社
 田中 沙弥 大同生命保険株式会社
 天沼 珠江 大同生命保険株式会社
 黒田 麻紀 大同生命保険株式会社
 土屋 樹生 AIG損害保険株式会社
 農上 陽弘 AIG損害保険株式会社
 伊藤 智紀 AIG損害保険株式会社
 酒井 智咲 AIG損害保険株式会社
 長野 利光 AIG損害保険株式会社
 中島 健志 AIG損害保険株式会社
 (株)ノットイコール 羽田 勇紀 AIG損害保険株式会社
 (株)ウイック保険サービス 吉野 友次 AIG損害保険株式会社
 (株)ウイック保険サービス 奥田 健二 AIG損害保険株式会社
 (株)ウイック保険サービス 西本 尚史 AIG損害保険株式会社
 (株)ほけんスタジオ 山本 雅敏 AIG損害保険株式会社
 (株)イーサポルトエージェンシー
 古屋 知之 AIG損害保険株式会社
 レガロ(株) 堀 亮太 AIG損害保険株式会社
 彌永 弥生 アフラック生命保険株式会社

公開講演会

東京大学大学院医学系研究科 総合放射線腫瘍学講座
特任教授 中川 恵一氏に「オトナのがん教育」とのテーマでお話いただきました。



- | | |
|-------------------|---------------|
| 野口好枝 | 大同生命保険株式会社 |
| 横島千恵 | 大同生命保険株式会社 |
| 田中沙弥 | 大同生命保険株式会社 |
| 肥後春那 | 大同生命保険株式会社 |
| 〔ビジネスカード普及推進〕 | |
| 溝口恵子 | 大同生命保険株式会社 |
| 久松みゆき | 大同生命保険株式会社 |
| 野口好枝 | 大同生命保険株式会社 |
| 横島千恵 | 大同生命保険株式会社 |
| 大西遥 | 大同生命保険株式会社 |
| 〔株日興ライフデザイン〕 | |
| 新井清孝 | AI G 損害保険株式会社 |
| AI G パートナーズ(株) | |
| さいたま支店 安藤善朗 | AI G 損害保険株式会社 |
| 〔株ユマニテ〕 中澤雅紀 | AI G 損害保険株式会社 |
| 土屋樹生 | AI G 損害保険株式会社 |
| 〔がん保険普及推進〕 | |
| 〔株三喜ビジネスコーポレーション〕 | |
| アフラック生命保険株式会社 | |
| 埼玉総合支社 | |



感謝状の贈呈



浦和税務署長 谷田川成揮 様



さいたま市長 清水勇人 様

埼玉県法人会連合会定時総会

6月10日(火)パレスホテル大宮において、一般社団法人埼玉県法人会連合会第12回定時総会が開催されました。

また、同日、浦和法人会役員及び浦和法人会に以下の表彰が送られました。
(順不同・敬称略)

◆全国法人会総連合功労者表彰

【単位会関係】

- 森嶋 修 (浦和法人会常任理事)
- 塩川 和彦 (浦和法人会理事)

◆埼玉県法人会連合会功労者表彰

【単位会関係】

- 小久保 岳彦 (浦和法人会常任理事)
- 島田 雄一 (浦和法人会常任理事)
- 中村 国雄 (浦和法人会常任理事)
- 池田 知弘 (浦和法人会理事)
- 大貫 充 (浦和法人会理事)
- 宇津城 美奈子 (浦和法人会元理事)

◆埼玉県法人会連合会表彰規程による令和6年度表彰

【福利厚生事業単位会表彰】

◆令和6年度納税表彰受彰者

【国税庁長官表彰】

- 池田 一義 (浦和法人会会長)

受彰された皆様おめでとうございます。皆様の日頃のご支援とご尽力に心より感謝申し上げます。

e-Tax申告法人の 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の4社に3社が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**

◇勘定科目内訳明細書

XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」

に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」





内に秘められた熱

埼玉県環境科学国際センター・総長
東京大学名誉教授
植松 光夫

地球の内部は、中心から外に向かって「核」[「マントル」]「地殻」の順に層になっており、核の温度はおよそ5,000〜6,000℃と非常に高温です。この熱は、地球ができたときの残りの熱と、地球内部にある放射性物質が壊れるときに出る熱によって保たれています。これらの熱エネルギーが「地熱」と呼ばれています。

地熱は地表に近づくにつれて温度が下がりますが、地球全体としては冷えるスピードがとても遅く、30億年の間にマントルの温度はわずか300〜350℃しか下がっていないと考えられています。この地熱は、火山が多い地域などで特に利用しやすく、地熱発電や暖房、温泉、雪を溶かすために使われています。

1956年、日本からアメリカに帰化した頭脳流出の第一号、地球化学者の黒田和夫博士は、自然界でも原子炉ができる可能性を示しました。そして

1972年になると、西アフリカのオクロという場所、実際に20億年前に稼働していた「天然原子炉」の跡が発見され、彼の予測が正しかったことが証明されました。この天然原子炉は、数十万年にわたって約100キロワットのエネルギーを放出させ続けていたと考えられています。ただし、このような現象を引き起こすウラン235という物質は、今では減少しており、現代の地表付近では、もう天然の原子炉は作られないとされています。

温泉のような目立つ熱源がなくても、私たちは地面に触れると温かさを感じることがあります。これは「地中熱」と呼ばれるもので、地面の中に蓄えられた熱エネルギーです。地下の温度は深くなるほど高くなりますが、地表に近い浅い場所では、気候の影響で季節による変化も見られます。

例えば、埼玉県川口市での調査で、地下50mより浅い場所での温度が、2010年から2020年の10年間で0.5℃上昇していることが確認されています。これは地球温暖化だけでなく、地面をコンクリートやアスファルトで覆ったり、地下鉄や下水管などから熱が出ていることが原因と考えられています。

この地中熱のエネルギーは「地中熱ヒートポンプ」というシステムを使えば、家庭や小さな商業施設の冷暖房用に利用できます。この仕組みによって、電気や燃料の使用を減らすことができ、二酸化炭素の排出削減にもつながります。また、熱を外に出さないため、都市の「ヒートアイランド現象」の緩和にも役立つと期待されています。

埼玉県内では、すでに大宮警察署やウエスタ川越などで、このシステムが導入されていますが、初期の設置費用が高いため、日本ではまだあまり普及していません。そんな中、環境科学国際センターは、

地中の熱の伝わりやすさ(熱伝導率)を効率よく測定する特許を取得し、導入コストを半分抑える技術を開発しています。ガスや灯油と比べても、10年程度で元が取れるという試算もあり、地中熱の活用が進めば、持続可能な社会の実現に大きく貢献できるでしょう。

黒田博士は、米国南部の内陸で暮らし始めた頃、魚が恋しくて、キャッツフードのツナ缶をキッコーマン醬油で食べ、彼のアメリカ国籍取得の一助となつたと、まことしやかな話を聞いたことがあります。実のところ、博士が帰化したのは1955年、キッコーマンがアメリカに販売会社を設立したのは、その2年後の1957年でした。

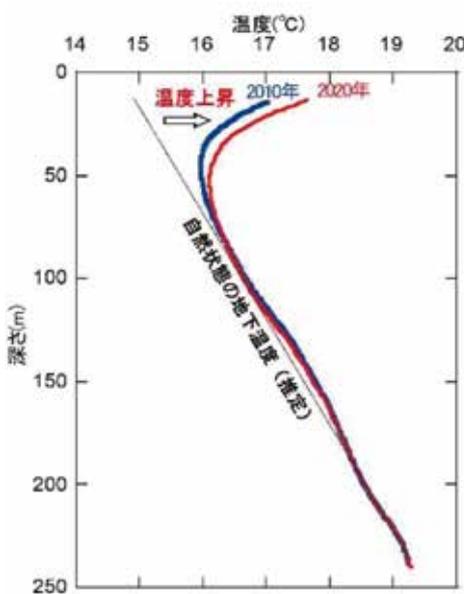


図 一例として埼玉県川口市の観測井で測定した深さ方向の温度分布(濱元、2020)。

参考文献

黒田和夫「17億年前の原子炉：核宇宙化学の最新線」講談社〈ブルーバックス〉、ISBN 4-06-132720-8 (1988)
濱元栄起「ココが知りたい埼玉の環境(40)・地下も温暖化しているって本当ですか?それは埼玉県でも起こっていますか?」埼玉県環境科学国際センターニュースレター、Vol.49、p.5 (2020)。



社長さん、こんにちは

人のやらないことをやる

株式会社 アシスト不動産

代表取締役 井出 龍治 (いで りゅうじ) さん

【プロフィール】

【会社】

創業:2004年(平成16年) /所在地:さいたま市桜区神田 /概要:不動産仲介(賃貸・売買)、起業・出店支援、出店融資相談、飲食店経営、不動産アプリ開発など

【社長】

1978年(昭和53年)12月16日生まれ、46歳。さいたま市桜区出身。勤めていた会社を退職し、25歳で飲食の世界に飛び込み独立。現在は不動産や飲食など幅広い事業を手掛ける。

▼法人化から一転、どん底に

不動産関連のサラリーマン時代、広告部門の担当者として接待要員で飲み歩いていました。その中で飲食店経営に興味があり、「人のやらないことをやる」という決意を胸に、25歳で脱サラして独立。2004年、大宮に約10坪の店舗を借りて、焼鳥屋の経営を始めました。最初は雇える従業員もいなくて、売上も上がりず苦しい日々。とにかく必死でした。それでも2年後、「株式会社縁」として法人化。ようやく軌道に乗ってきたと思いきや、従業員との労使トラブルに巻き込まれてしまいました。裁判に負けて、残ったのは約3千万円の負債。社員に裏切られ、身も心もどん底の毎日でした。

▼運命を変えた一言

自己破産という選択肢もありましたが、どうしても自分で事業をやりたいかった。様々な人たちと話をすることで、会社員時代の経験を活かし、飲食のフランチャイズ仲間に、不動産賃貸に関する相談やアドバイスを無料で行っていました。その時にお世話になっていた方から「面白いから事業化してみたら」とおっしゃっていただきました。自分としては仲間内でのコミュニケーションの一環という感覚だったので、まさかそのようなことを言われるとは考えてもいませんでした。

サービスを実際に有料化して、FAXで企業にDMを送り続けたら、たまたま当たったりして、セミナー依頼や相談件数が急増。おかげさまで負債を数年で完済

することができました。この業務はライフワークのひとつであり、これまで日本政策金融公庫の創業支援フォーラムや東京都中小企業振興公社、ゆうちょ財団などで講師を務め、数多くのご縁をいただいています。

サラリーマン時代の経験がまさかこういった形で返ってくるとは思っていませんでした。あの言葉を信じて立ち上がった結果であり、いま振り返っても本当に感慨深いです。

▼苦難は続く、それでも家族のために

物件の仲介契約業務を主に展開する「アシスト不動産」は、傘下である「オリエ不動産グループ」の代理店33社と連携して、事業を推進しています。県内3店舗の居酒屋を経営する「ホームダイニング」、居酒屋の元スタッフが代表を務め、建材などの輸出入を手掛けるベトナムの現地法人「DHL」に出資・提携するなど、業務を拡大しています。

また新たな取組として、不動産フリマアプリ「ビルマ」を開発しました。「ビルマ」は、貸主(売主)と借主(買主)が直接取引できるアプリです。こちらはサービス利用者の増加や認知度向上、広告枠の販売など注力しています。

ただ苦難は突然訪れるもので、数年前に従業員から横領被害に遭い、約1500万円を失いました。まさにジェットコースターの人生と言っても過言ではありません。それでも踏ん張っているのは、愛する5人の子どものための存

在です。自分が味わったつらい経験は絶対にさせたくない。家族に美味しいご飯を毎日食べさせて、幸せな人生を送ってもらえるよう、父親として、そして一人の経営者として、これからも頑張っている覚悟です。

▼税について一言

租税教室のイベントで小学校を訪問して、実際に小学生と会話をすると、楽しく学んでいる姿が印象的でした。小さい頃からお金の大切さを学ぶことには大きな意義があると思います。その姿を見た大人たちが、改めて納税の大切さを考え、発信していく必要があると感じています





♪ 汽車 汽車ポッポポッポ シュポシュポポ シュポポッポ

兵隊さんに乗せて シュポシュポポ シュポポッポ

僕らも手に手に日の丸の旗を振り振り送り返しましょう

バンザイ バンザイ バンザイ

兵隊さん 兵隊さん 万々歳 ♪

この童謡『兵隊さんの汽車』は昭和十二年（一九三七年）発表の兵士を輸送する列車の歌である（註1）。歌詞の内容は、御殿場駅から兵士を輸送する列車を見て作られた。しかし、昭和二十年十二月三十一日に放送されたNHKラジオ『紅白音楽試合』で歌われることとなり、急遽歌詞の全面改訂が行われた。その後「僕らに乗せてシュポシュポポ シュポポッポ、・・・（略）」と改訂された歌は、『汽車ポッポ』と改題され、のどかな田園風景と共に現在へ歌い継がれている。

今年（一九三八年）更に、大東亜戦争・太平洋戦争（註2）が終結して八十年という節目の年でもある。また『兵隊さんの汽車』が作られた昭和十二年は、盧溝橋事件（日華事変）が勃発した年でもある。この年以降、地域の各駅では出征兵士を満載した列車が通過するたびに、埼玉県の軍管区から連絡を受けたと考えられる町民がホームで待ち受け、盛大な壮行会、兵士の見送り等が行なわれたと聞く。そして、昭和十三年（一九三八年）『国家総動員法』が出され、翌十四年には『米穀配給統制法』で米穀の自由な売買が禁止された。浦和や与野で開かれていた穀物取引（市場）は大きな打撃を受けた。昭和十五年（一九四〇年）日本は北部フランス領インドシナへ進駐。翌十六年四月、ついに南部フランス領インドシナへ進駐。この行動に対しアメリカ・カナダ・オランダ等は通商条約の破棄、石油輸出停止、日本資産の凍結等を実施した。国内では食糧・生活用品等の配給、切符制が実施される。この頃までに市域の工場は軍需工場へと転換し、京浜地区・都北部等から新潟鐵工（針ヶ谷地区）、金剛製作所（鈴谷地区）、日本ビストンリング（円阿弥地区）等の工場も進出してくる。

次に市域の様子を俯瞰してみよう。資源の少なかった日本は、『国家総動員法』で国民生活のさまざまな資源や暮らしの環境をすべて戦争へ向けた。やがて、兵器や弾丸が不足したため身の回りにある金属を国へ出す「金属供出」活動もはじまった。埼玉県でも昭和十七年（一九四二年）一月に各市長名で回覧板が廻り、家庭にある鍋・釜、洗面台、門扉等の金属や寺の仏具・梵鐘、神社の手摺・欄干、祭祀道具、学校の塀の柵、二宮金次郎の銅像等が供出、溶かされて兵器となった。五月には一層の強化策として『金属回収令』が出された。同十九年福田機械工場では機械類を供出し閉鎖となっている。また、戦局がひっ迫した昭和二十年（一九四五年）に至ると再度金属回収が行われ、ついに調神社門前の金属製兎像一対（註3）も供出され、暮らしの中の金属は硬貨に至るまで供出された。また、民家の大木は船舶用資材として供出され、『伸本小五十年のあゆみ』では伸本小学校の木々も燃料として切り倒されている。柳田国男が「桜並木の最も美しきは埼玉県与野町なり（略）落花街に満ちて夢の国を行くが如くなりき」（註4）と絶賛した与野本町の桜並木も燃料として伐採されている。

一方、『国民学校令』で小学校は「国民学校」と改称。児童・生徒へは皇国の臣民天皇の赤子としての教育が強化された。昭和十六年（一九四一年）頃、全国森林組合連合会の呼びかけで、全国の国民学校の児童の多くがドングリを集める運動に参加している。市域の児童たちもドングリを集める勤労奉仕に積極的に参加した（註5）。広報紙には、ドングリからは①タンニンという成分がとれる。それを使って兵器や馬具などの革をなめすことができる。②ドングリのアルコールで、ガソリンの代りや薬品、酒もつくることができる。③利用し終わったカスは家畜のエサにできるという考えが啓発されている。また、戦時中の航空用ガソリンの代用として松根油（松根テルピン油）が推奨された。松根油は松の根から直接乾留しつくった。当時、名所として知られていた中山道の並木の松は伐採され燃料となり、松根は油をとるため市域の旧制中学生等により掘りおこされ、国民学校の児童らが大八車等で運搬、奉仕活動を行っている。その他、昭和十七年頃からはイナゴ取・ヒマ採集（ヒマシ油）・松ヤニ採集

等の奉仕活動も行っている。また、多くの小学校で豚、山羊、鶏、兎等を飼育し食糧増産に励んでいる様子が語られている。

ところで戦時下の教科書は軍艦・戦闘機・戦闘場面等の教材満載（敗戦後は墨塗りの指示）。運動会は軍事教練を披露する場へ転換して行く。浦高・浦高女・与野農商等の中等学校三年以上（現高校生）は、与野の金剛製作所（車両製造）、日本ピストンリング工場（航空機・戦車のピストン製造）。浦和の新潟鐵工（キャタピラ・発電機製造）等へ勤労働員された。更に、旧片倉製糸場は大宮航空機製作所（航空機部品）となり、大宮競馬場は廃止され中島飛行機大宮製作所（陸軍航空機）が造られた。昭和十九年、浦和市埼玉会館では「報国三三四『浦和市民号』（艦上戦闘機）他二機の命名式が行われ献納された。同年、大宮公園では「報国『第一埼玉大宮号』」の献納式典が行われている。

昭和十七年四月十八日の米国ドゥリットル隊の本土空襲後から各家庭、職場、学校等に防空壕が増設された。形は本格的な地下壕から蛸壺型までさまざま。防空演習も強化される。街々では空襲に備え「火叩き・濡れ筵」、「バケツリレー」による防空演習、救護訓練が頻繁となり、灯火管制も実施されて行く。そして、昭和十九年空襲の激化で、大都市の国民学校の児童三〜六年生までが学童疎開を行い、市域でも学童の受入を行っている。昭和二十年三月十日夜半の東京大空襲は約十万人を越える死傷者を出し、焼失家屋十七万戸、罹災者九十万人と悲慘な惨状を呈した。大空襲は夜空を一夜中赤黒く焦がし、市民間では「大正大震災の如ようす」と語られている。一夜明け、中山道は「全身ヤケドを負った人々が、鉄道不通のため、徒歩で東京から町内の各医院にたどり着き、処置を受けてから、疲れきった足をひきづってトボトボと去っていく姿が多くみられた。後になり宮城（県）や岩手（県）の遠方より礼状を送ってきた」（註6）という惨状を呈し、旧中山道岸町の沿道の井戸は関東大震災に引き続き避難民へ命の水を提供し「お助け井戸」と語り継がれている。この東京大空襲後「現さいたま市」へ逃れた罹災者は五千名を越え、人々の漠然とした不安はますます大きくなって行った。

（註1）『兵隊さんの汽車』は作詩「富原薫」、作曲「草川信」。『紅白歌合戦』の前身である『紅白音楽試合』のため富原氏が改詞・改題。

（註2）昭和十六年十二月、政府は「今次の対米英戦は、支那事変を含め大東亜戦争と呼称す」とした。敗戦後、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は軍国・国家主義的用語を禁止。「太平洋戦争」へ書き換えた。現在、大戦の呼称はさまざまある。

（註3）江戸期の石製兎像一对は「神仏分離」で玉蔵院保管となり、その後、昭和九

年十一月、浦和町耕地整理完成記念で金属製兎像一对が奉納された。金属供出後は、再度玉蔵院保管の石製兎像が設置された。

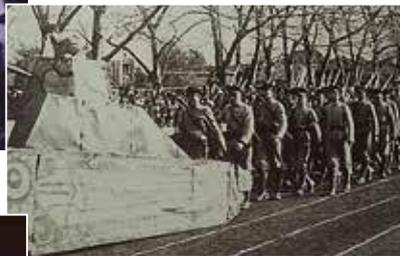
（註4）明治四十四年「並木の話」柳田国男著

（註5）敗戦後、食糧難が続く、市内のパン工房では残されたドングリの粉から黒い色をしたパンがつくられている。お腹はふくれたがボソボソして美味しくなかった（仲本小）とある。

（註6）『与野市医師会創立十周年記念誌』



◆与野駅で兵士を送る町民



◆旧制浦和高校の運動会



◆福田機織工場の機械類の供出式



◆調神社門前の金属製兎像一对



◆与野町の防空演習

【筆者略歴】

昭和27年、浦和市北浦和に生まれる。父は浦和、母は大宮、妻は与野で育ち、我が家庭ではさいたま市誕生以前より三市合併が成されていた。こども時代は駄菓子屋通いと紙芝居を楽しみに、古老に街道の昔話を聞き、母の郷里に泊まり見沼の自然に遊ぶ毎日。昭和50年より文化財保護、社会教育等の業務に奉職する。

認知症は改善する！

文 阿久戸嘉彦

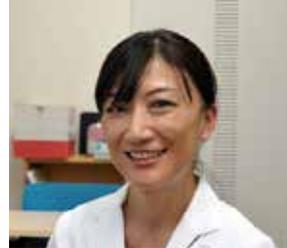
〔あくと・よしひこ〕月刊GREEN REPORT発行人
有限会社地域環境ネット代表取締役。ライター・編集者。こ
の男、行動力。清水勇人（埼玉新聞社）など。

正しい理解 認知症をあきらめない

熊谷総合病院もの忘れ外来 日本認知症学会専門医・指導医

平田 容子 さん

〔ひらた・ようこ〕 東邦大学医学部卒。専門は脳神経外科、認知症。日本脳神経外科学会専門医、日本認知症学会専門医・指導医ほか。熊谷総合病院脳神経外科もの忘れ外来（非常勤）、東邦大学医療センター大橋病院脳神経外科もの忘れ外来。



70歳以上の高齢ドライバーが運転免許を更新するための専用施設「岩槻高齢者講習センター」を、埼玉県警がさいたま市岩槻区に開設して1年が経った。「受講待ち期間」の短縮が全国的に課題となる中で、高齢者講習と認知機能検査に特化した全国初の施設と注目された。

70歳以上は運転免許の更新で、視力検査や自動車の運転指導などの高齢者講習が義務付けられている。75歳以上では、さらに記憶力や判断力を測定する認知機能検査を受ける必要があり、交通違反があった場合の講習の際にも受検するよう義務付けられている。

認知機能検査で不合格になると、医師の診断を受けなければならず、認知症と診断されれば免許は更新できない。ただ警察庁のまとめによれば、認知機能検査の合格率は、導入された2009年から23年までの平均で97・6%。不合格者が限られる状況で、実際に受検した高齢者からは「想像していたよりも簡単な内容だった」という声も聞こえてくる。

車の運転は脳の様々な力を同時に使う高度な作業。記憶力のほか、注意力や判断力、車と人などとの距離をつかむ視空間認知機能などが求められるが、これらは加齢とともに低下する。

今年、団塊の世代が全員75歳以上になる。認知症や軽度認知障害の人は、推計で1035万人を超え、高齢者のおよそ3・5人に1人は認知症、または予備群と

もいえる状況という。認知症を予防するにはどうしたらいいのか。脳神経外科医で、日本認知症学会専門医・指導医の平田容子医師に聞き解こう。

平田医師は、社会医療法人熊谷総合病院（熊谷市中西）の「もの忘れ外来（認知症外来）」を担当している。「免許更新時の認知機能検査で指摘され、受診する人も少なくありません」と話す。

認知症は早期発見が可能になった。認知症は、アルツハイマー病や脳卒中などの脳の病気が原因で認知機能が低下し、日常生活に支障をきたすようになった状態（症状）を指す。「たとえ原因となる脳の病気を治すことは難しくても、認知症という症状は改善する可能性が十分にあります」と言う。

これまでできていたのに、最近おかしい。家族や周囲の人が「異変」に気づき早期発見につながることもある。認知機能の低下は個人差が大きいとした上で、平田医師はこう話す。「1年以内の変化を目安にするといい。異変に気づいたら病院で検査を受けるなど、早めに対応することをお勧めします」。

アルツハイマー型認知症は患者全体の約7割を占めるともいわれる。その原因とされる異常タンパク質「アミロイドベータ」などは、加齢とともに脳にたまるこ

とが分かっている。ただ、認知症や認知機能の低下を引き



埼玉県警の「岩槻高齢者講習センター」（さいたま市）

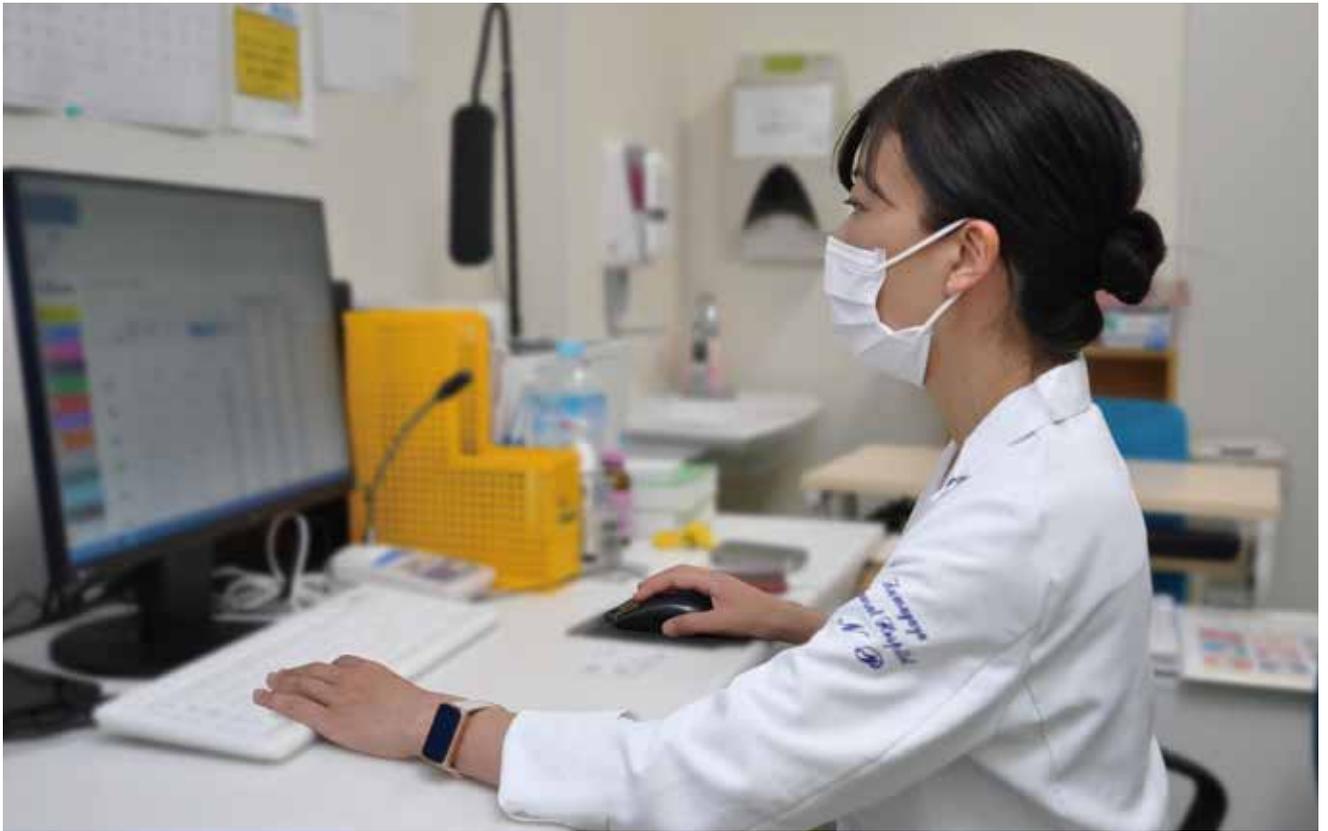
起こす原因は「高齢であればあるほど複合的で、必ずといっていいほど何かしら

のきっかけがある」と、平田医師は指摘する。外出や人と会う機会が減る、気持ちがふさぎ込むなど、引き金はどこにでもあります。誰にでも起こり得る。「楽しみを持つこと、日常のこまごました日課も続けることが発症を先送りするコツ。おっくう負けし、何もしない時間が増えると体力の衰えも加速してさらに沼にはまってしまう。認知症予防と寝たきり予防は同意義だと思えます。ご家族や周囲の人の励ましも力になります」。

生活習慣を見直し 脳を活性化

生活習慣を見直すことで、脳は活性化

する――。「注意力や意欲などが上がると、



もの忘れ外来では、神経画像検査や神経心理検査などを併せて認知症を診断、治療に当たる（熊谷総合病院）



脳と体の健康習慣には「朝の活動が大切」と力を込める

全体のパフォーマンスも向上するという改善効果が認められています」。肝心要は、朝の活動だ。朝日を浴び、朝食を摂り、散歩や体操などで体を動かすことで、自律神経のバランスが整う。刺激を受けると「脳が周りの情報を拾う」ようになる、と平田医師は言う。ほかに趣味などの社会活動も大切だ。「脳と体の健康習慣が身につけている人は、認知症を発症しても、さほど深刻に進行を心配しなくていいと考えています」。

平田医師が患者を指導するために使っている資料を見せてもらった。国連のSDGsに做った『健やかな脳のための持続可能な生活目標』には、8つの目標が並んでいる。

外出しよう／人と交流しよう／趣味を楽しもう／朝日を浴びよう／持病を治療しよう／定期的な運動をしよう／運転卒業を意識しよう／介護認定を活用しよう

どれも日常生活で実践できるものばかりだ。「体を動かさなければ筋肉が落ちる

「朝活」重要 おっくうに負けない

ように、家にひきこもってばかりいでは脳の働きが弱まります。規則正しい生活が人間としての機能を整え、脳の働きを改善します」。

では、認知機能の低下に気づいたら何科を受診すればいいのだろうか。本人が受診を嫌がって、家族が判断に悩むこともあるだろう。平田医師はかかりつけ医を持つこと勧める。

「もの忘れ外来などの専門医を受診してもいいですが、今は、かかりつけ医が専門医を紹介する医療連携が定着しています。まずはかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じて専門医を紹介してもらい、治療方針が決まったら、普段の治療はかかりつけ医や通院しやすいクリニックにお願いする仕組みです」。

認知症の治療は、生活改善で良くなるという考え方が広がってきている。「認知症を正しく理解して、決してあきらめないでください」。



熊谷総合病院は、JR熊谷駅北口からバスで5分ほど

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

今回は、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容について簡単に説明します。

1 事業承継・引継ぎ支援センターとは

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、センター)は、端的に言えば、「国の予算で運営している事業承継の公的相談窓口」になります。産業競争力強化法に基づいて、埼玉県の場合は、さいたま商工会議所が経済産業省関東経済産業局の委託を受けて運営しています。

センターの事業目的は、「中小企業の円滑な経営資源の承継を通じた地域の活力の維持」であり、後継者不在等による廃業を回避し、事業及び雇用の維持継続により、地域の経済を維持するための支援となります。センターの支援対象は、埼玉県内の中小企業・小規模事業者になります。

2 センターの特徴

国の予算で運営しているため、①中立的な立場でアドバイスを実施、②秘密厳守で相談が可能、③相談は無料(士業専門家等を紹介は可能ですが、ご相談者の自己負担が発生する場合があります)。

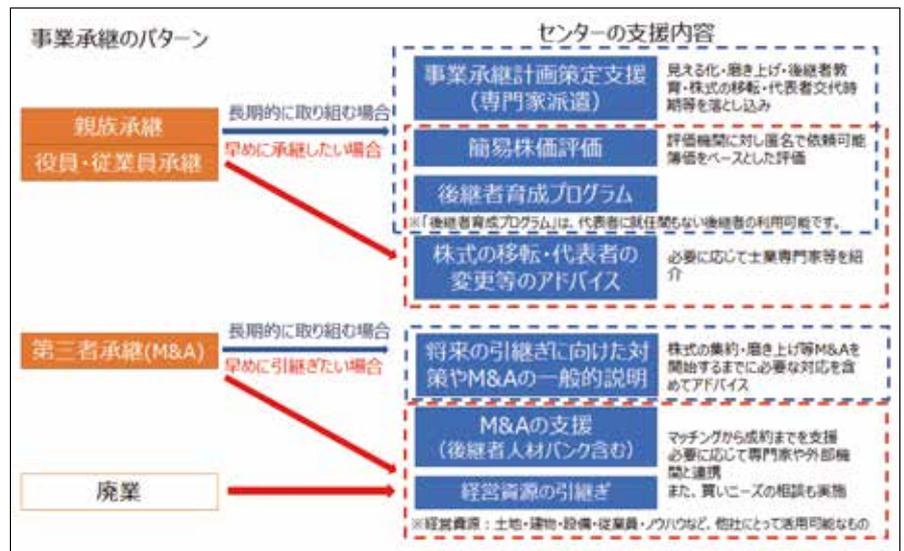
3 具体的な支援内容

センターでは、親族承継、役員・従業員承継、第三者承継(いわゆるM&A)の相談を行っています。

具体的な支援内容は下図のとおりです。
このうち、特徴的な支援について説明します。

①後継者が決まっている場合(親族承継、役員従業員承継共通)

- ・事業承継計画策定支援:センター予算で3回まで無料で専門家派遣を行います。
- ・後継者育成プログラム:今年度は7~11月にかけて、彩の国事業承継塾を県と共催しています。



②第三者承継支援

- ・M&Aの支援:後継者不在等の譲渡企業と事業拡大を目指す譲受企業とのマッチング
- ・後継者人材バンク:比較的小規模な後継者不在企業と創業希望者とのマッチング(例:生花店・飲食店・ベンションなどの事業の引継ぎ)
- ・経営資源の引継ぎ:土地・建物・設備・従業員・ノウハウなど他社にとって活用可能な経営資源の第三者への引継ぎ特に第三者承継支援では、民間の専門会社や金融機関がM&A支援を行っているため、当センターでは民業補完の観点から、譲渡企業については、比較的小規模な事業者の支援を行っています(年商で概ね3億円以下が主な譲渡相談企業となっています。譲受企業は規模に限定はありません)。

また、昨今では、M&Aによる譲渡側の被害等の報道もなされており、M&Aに不安のある事業者からのご相談にも応じています(M&Aに関する契約書の弁護士確認など)。

4 センターの活用について

繰り返しになりますが、センターは、事業承継の公的な相談窓口で、相談無料、秘密厳守で親族承継、従業員承継、第三者承継(譲渡・譲受)など事業承継に関する様々な相談に対応致します。皆さまのご利用をお待ちしております。

青年部会の租税教育

青年部会(部会長 星野 淳一)では、管内の小学校(高砂小学校・美園小学校・谷田小学校)にて6年生児童を対象に租税教育を実施しました。

DVD(「マリンとヤマト」)上映後、税金クイズを行い、「税金とは何か」、「なぜ税金が必要なのか」を解説しました。小学校

に通う費用など自分たちの生活が税金のうえに成り立っていることを学び、税金を身近に感じることで社会へ目を向けるきっかけとなる授業となりました。

青年部会では、未来を担う児童たちに、この取り組みを通して税への関心を高め、理解を広げる活動を継続して参ります。

租・税・教・室



5/29日(木) 高砂小学校 児童：167名



5/30日(金) 美園小学校 児童：175名



6/3日(火) 谷田小学校 児童：82名

各種講座の予定

「在職老齢年金のしくみ」

- ◆開催日時：令和7年9月10日(水) 14:00~16:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：日本年金機構 浦和年金事務所 お客様相談室担当者
- ◆定員：30名

オンラインセミナー「法人税・消費税入門」

- ◆視聴期間：令和7年8月14日(木)~8月27日(水)
- ◆講師：税理士 五島 秀明 氏
- ◆定員：50名

オンラインセミナー「決算整理・決算書作成講座」

- ◆視聴期間：令和7年9月11日(木)~9月24日(水)
- ◆講師：税理士 五島 秀明 氏
- ◆定員：50名



※法人会会員の受講料はすべて「無料」です。
 ※お申し込み方法等、詳しくは浦和法人会ホームページまたは同封のチラシをご参照ください。

浦和法人会ホームページ▶



登録しよう!! 法人会アンケート調査システム

法人会アンケート調査システムは、会員企業経営者の声を収集するツールとして、平成22年に創設されました。

本システムにより収集された景況感や様々なテーマに基づく意見などのアンケート結果は、法人会ばかりでなく行政や大学等の外部機関にも注目されるようになり、法人会の知名度アップにもつながるものと期待されています。

アンケート結果の信頼性をより高め、回答の偏りをなくするため、浦和法人会では法人会アンケート調査システムへの新規登録推進を行っております。

会社のパソコンなどから全法連ホームページにアクセスして、すぐ登録ができますので、ぜひこの機会に登録をお願いいたします。

登録後は2ヶ月に1回程度アンケートが届きますので、ご回答をお願いいたします。既にご登録しているはずの方も、しばらくアンケートが届いていない場合は、一度登録情報の確認を行ってください。

ご登録お待ちしております!!

登録手順

- 検索
 - ・ウェブで「全国法人会総連合」を検索
 - ・登録したい法人会アドレスが使えるパソコンからご本人がアクセスしてください。
- HP
 - ・「法人会アンケート調査システム」のボタンをクリックして「新規登録」
- Email
 - ・メール送信画面をそのまま送信
 - ・すぐに返信が来ます
- 登録
 - ・返信メールからご登録をお願いいたします

法人会加入の会員企業または個人会員に限り
 会社の代表アドレス等をパソコンで登録してください

新入会員紹介

法人名	所在地	会員TEL	職 種
シブレド・オール 青柳 光春	浦 和 区	080-2346-9087	貴金属製造小売
株式会社 関東総合サービス	浦 和 区	048-749-1354	空調設備業
コペンハーゲンデザイン株式会社	浦 和 区	090-9961-9462	WEB制作
SATISFIED 中野 宏	南 区	080-5520-7403	建設業・内装工事
成配 松本 成史	南 区	090-6306-0555	配送業
株式会社 ノベルスタンダード	南 区	048-612-3349	イベント制作事業
合同会社 SA I	南 区	048-627-2940	訪問介護
株式会社 エクラシア	南 区	050-6861-5201	介護福祉関連事業
KMM株式会社	南 区	080-8351-1495	不動産コンサル
株式会社 KING. Group	南 区	048-762-6359	建設業
株式会社 トライアックス	南 区	080-9307-4460	物流倉庫サービス
エコカーレンタカー東村山 上田 知邦	桜 区	048-864-2320	レンタカー
株式会社 TFH	桜 区	090-4824-9625	建設業
若林 大翔	中 央 区	090-8838-1078	パーソナルジム
株式会社 ヴァルナクリエーション	中 央 区	090-9347-5192	コンサルティングサービス
XPEAKER株式会社	中 央 区	080-1143-6209	WEBマーケティング・広告代理業
MARK 株式会社	西 区	080-1698-1474	サービス業
株式会社 CHICUSE	越 谷 市	048-966-9678	サービス業

法人会で、税と知識のネットワークを。法人会に入ろう！

県税からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ(りそなグループアプリ、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、PayB、ファミペイなど)から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付や、金融機関・コンビニエンスストアなどでの納付も可能です。

なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の窓口では納付はできません。スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトや、コンビニエンスストアでの納付などをご利用ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で!

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期の都度納税に向かう手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みは、納税通知書に同封されているハガキで簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期(11月が納期)分から口座振替をすることができます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(電話048・830・2664)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。



Business Guard



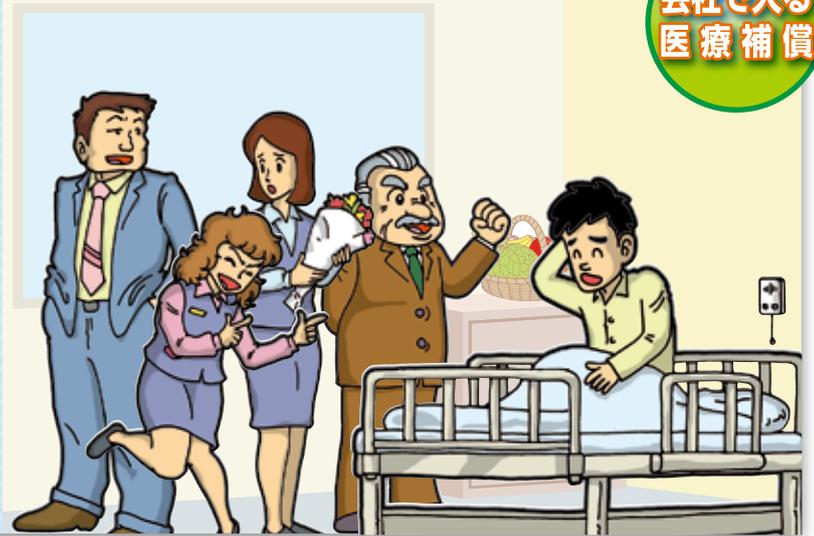
AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーパック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

埼玉支店

〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-54 AIG 大宮ビル

TEL.048-641-4050 FAX.048-648-1129

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)